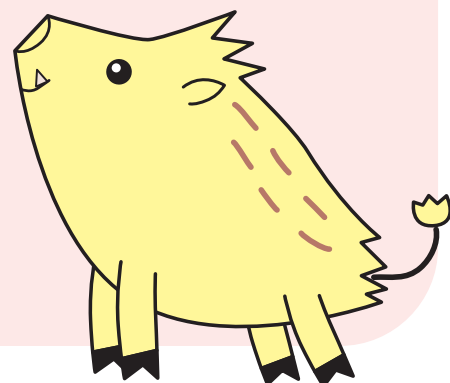


2017年度 縮刷版

- 第113号 アダルトサイトにアクセスしたら、カメラのシャッター音が!
- 第114号 骨折も! ドアに子どもの指が挟まれてけが
- 第115号 SNSでネット通販 1回だけのつもりが定期購入に!?
- 第116号 歯磨き中 のど突き事故などに気を付けて!
- 第117号 宅配ボックスで遊んでいたら閉じ込められた
- 第118号 日本の法律は関係ない? 海外マルチ事業者とのトラブル
- 第119号 骨折も! 屋内遊戯施設での事故に注意しましょう
- 第120号 スマートフォンで動画を見せるときは、大人が付き添いましょう
- 第121号 オーディション後に勧誘 タレント・モデル契約のトラブルに注意!
- 第122号 こんろのグリル窓に触ってやけど! 歩き始めの時期は特に注意しましょう
- 第123号 大手通販サイトをかたり未納料金を請求するSMS
- 第124号 加熱式タバコの誤飲に注意 置き場所や捨て場所に気を付けて!
- 第125号 お風呂では子どもから目を離さないで!
- 第126号 安易に投稿しない ネットとの賢い付き合い方を考えよう





アダルトサイトにアクセスしたら、 カメラのシャッター音が!

事例

友だちとスマートフォンで
いろんなサイトを見ていたら
アダルトサイトにつながり、
シャッター音がして、請求
画面が表示され、高額な金額を
請求された。ネットで調べた
ところ、「シャッター音が鳴っ
たら、カメラで撮影されるだけ
でなく、いろいろな情報が流出
してしまう」と書かれていたの
で不安になった。

(当事者:中学生 女性)



ひとことアドバイス

- アダルトサイトに関する相談が多く寄せられており、中には、サイトにアクセスすると同時にカメラの「シャッター音」を鳴らすことにより、消費者の不安をあと、登録料等を請求するケースが報告されています。
- シャッター音がしても、スマートフォンのカメラ機能が使われたり、撮影した写真が業者に送信されたりすることはありません。慌てて業者に連絡をしてはいけません。
- アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが第一です。サイト内のボタンもむやみにクリックやタップをしないようにしましょう。
- 日ごろからインターネットの使い方について、親子でよく話し合っておくことも大切です。
- 心配なときは、連絡をしたりお金を支払ったりする前にお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。





骨折も！ ドアに子どもの指が 挟まれてけが

事例

隣にいた息子の指が、
ドアのちょうつがい側に入っているのに気づかず、母親が自宅の玄関ドアを閉めてしまい、息子が指を骨折した。

(当事者：1歳 男児)



ひとことアドバイス

- 子どもが近くにいることに気づかずに、ドアや窓を閉めてしまうこと等により、子どもが指を挟む事故が発生しています。なかには、指を骨折したり切断したりするなどの重傷を負う場合もあり、注意が必要です。
- 子どもの手や足は大人より小さく、狭い隙間にも入ってしまいます。ドアや窓を開閉するときには、近くに子どもがいないかをしっかり確認しましょう。
- ドアのちょうつがい側は、指挟みを防止するグッズなどでカバーし、けがを防止しましょう。

さぼーとくん





SNSでネット通販 1回だけのつもりが 定期購入に!?

事例



スマートフォンでSNSの広告を見て、約千円のニキビ用クリームを注文し、商品と一緒に送られてきたコンビニ用振り込み用紙で代金を支払った。2週間後、また商品が届いたので販売業者に連絡したところ、「定期購入なので、商品を5回受け取らないと解約できない」と言われた。2回目以降毎月5千円以上もかかる定期購入コースだと分かっていたら申し込まなかった。(当事者:高校生 女性)

ひとことアドバイス

- SNSなどの広告を見て、通常より大幅に安い価格にひかれ、「1回だけ」のつもりで化粧品やサプリメントなどを購入したところ、実際は複数回買わなければいけない定期購入が条件だったという相談が寄せられています。
- 申し込みの際は、定期購入になっていないかなど、契約内容をしっかり確認しま

しょう。スマートフォンでは、画面をスクロールした最後の方に、小さい文字で条件等が書かれている場合があるので、注意が必要です。

- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





歯磨き中 のど突き事故 などに気を付けて！

事例 1

歯ブラシを口にくわえてソファに座っていたが、前のめりに転落し歯ブラシが刺さった。親が歯ブラシを抜き、歯医者に行ったが、その後、発熱し首に腫れもあったので、別の病院を受診したところ入院となった。
(当事者:1歳)



事例 2

歯ブラシをくわえて走っていたところ転倒し、歯ブラシがのどに突き刺さり、口の奥から出血した。血は自然に止まったが、発熱し、元気がないため救急外来を受診し、8日間入院した。
(当事者:4歳)

ひとことアドバイス

- 歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、のどを突くなどしてけがをしたという事故が報告されており、特に、1歳から3歳頃の子どもに多く見られます。
- 歯磨き中は保護者がそばで見守り、床など安定したところに座らせて行いましょう。
- 歯ブラシを口に入れたり、手に持ったまま歩かせたりしないようにしましょう。
- 子ども用歯ブラシは、のど突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選ぶようにしましょう。





宅配ボックスで遊んでいたら 閉じ込められた



事例 1

友人とかくれんぼをしていて、マンションのエントランスに設置されている宅配ボックスに隠れた。その後、何らかの原因で宅配ボックスの鍵がかかり、出られなくなってしまった。

(当事者: 7歳 男児)

事例 2

兄と自宅マンション内の宅配ボックスで遊んでおり、扉を閉めた際、自動的に鍵がかかってしまい出られなくなった。

(当事者: 5歳 男児)

ひとことアドバイス

- 集合住宅等の宅配ボックスで遊んでいた子どもが閉じ込められる事故が報告されています。
- 宅配ボックスは人目に付きにくい所に設置されている場合があり、長時間見つからずに放置されるおそれがあります。
- 特に、気温が上昇する夏に閉じ込められると、熱中症等の重大事故に発展すること考えられ、危険です。
- 子どもには、事故の危険性を教えるとともに、宅配ボックスで遊ばないように注意しておきましょう。

さぼーとくん





日本の法律は関係ない？ 海外マルチ事業者とのトラブル

事例



学校の友人から、「海外サイトの代理店となり、自分が紹介した人がそのサイト経由で買い物をすると紹介マージンが入る」というビジネスの勧誘を受けた。友人は 20 万円ほど報酬を得ているらしい。世界規模で展開している企業と言われ、友人を信用して契約し、約 30 万円

をクレジットカードで支払ったが、その後「日本での展開が怪しくなってきた」と言われ不安になった。クーリング・オフしたいが、サイト上の規約には「3 日を越えると無条件解約できない」とある。
(当事者: 学生 男性)

ひとことアドバイス

- 友人やSNSを通じて勧誘され、海外のマルチ事業者とトラブルになったという相談が寄せられています。
- 海外事業者の中には「日本の法律は関係ない」と主張し、解約等に応じないケースがみられますが、日本で海外事業者と契約した消費者はクーリング・オフ等を主張出来る場合があります。
- 友人からの誘いであっても、簡単にもうかるなどの説明をうのみにせず、契約前には、契約内容やリスク等をよく確認しましょう。理解できない場合は、安易に契約しないことが大切です。
- 不安に思ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

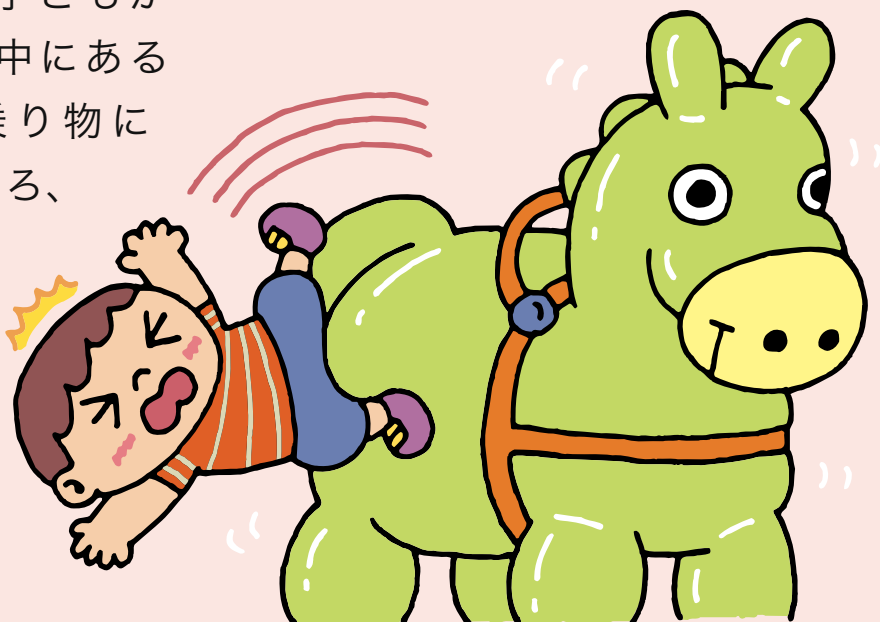




骨折も！ 屋内遊戯施設での 事故に注意しましょう

事例

屋内遊戯施設で、子どもが
大きなエア遊具の中にある
空気入りの馬の乗り物に
またがっていたところ、
1メートルほど
下に落ちて左腕
を骨折した。
(当事者:4歳 男児)



ひとことアドバイス

- 屋内遊戯施設は天候や気温に左右されず遊ぶことができ、人気を集める一方、施設内で骨折等のけがをしたという報告も寄せられています。
- 遊具を利用する際は、事前に対象年齢や安全性に関する表示を十分に確認しましょう。
- 子どもは想定外の動きをすることがあります。保護者は必ず付き添い、目を離さないようにしましょう。
- けがをしたり、危険を感じたりした場合は、直ちに施設の管理者に知らせるようにしましょう。

さぼーとくん

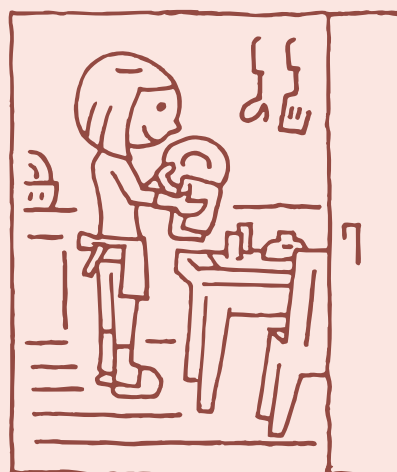




スマートフォンで 動画を見せるときは、 大人が付き添いましょう

事例

娘を寝かせるため、スマホで動画を見せていた。別室で家事をしていたところ、娘が何か話しているので、驚いて行ってみると、アダルトサイトの請求画面が表示されていた。スマホの画面に表示された広告をクリックしたらしい。請求画面には「1年で30万円」とあり、退会しようと電話やメールをしてしまった。伝わってしまった個人情報が心配だ。(当事者:5歳 女児)



- ……ひとことアドバイス……
- スマートフォンやタブレットの利用は、10歳未満の低年齢層にも広がっています。子どもに端末を渡して動画を見せていたところ、目を離した隙にアダルトサイトの請求画面が表示されたという相談が寄せられており、注意が必要です。
 - 子どもは大人が想像する以上に簡単に操作してしまうことがあります。子どもが利用する場合は、必ず大人が付き添うようにしましょう。
 - アダルトサイトの請求画面が出ても、慌ててお金を支払ったり、相手に連絡したりしてはいけません。
 - 不安に思ったりトラブルにあったりした場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





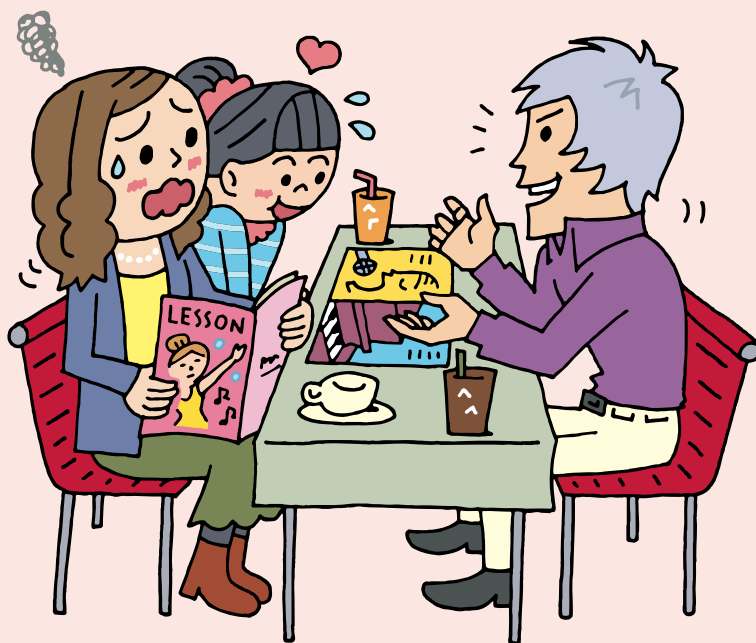
オーディション後に勧誘 タレント・モデル契約の トラブルに注意！

事例

娘がインターネットで探したモデルのオーディションに、母親である自分も一緒に出向いた。不合格だったが、その際、「今後役立つかもしれないから、レッスンを受けたらどうか。

費用は6カ月で22万円」と勧誘され、契約して全額支払った。しかし、レッスン会場に行っても、6カ月間のレッスンスケジュール等が分からないなど不審な点が多く、「やめたい」と電話をしたが「担当者がいない」と言われ、連絡が取れなくなってしまった。

(当事者：高校生 女性)



ひとことアドバイス

- インターネットで検索したり、SNSの書き込みで見つかったりしたタレントやモデル事務所のオーディションを受けたところ、レッスンの受講等を勧誘され契約をしたものの、レッスン内容が不十分なのに高額だったといった相談が寄せられています。中には、事業者と連絡が取れなくなったというケースもあります。
- 業者はタレントやモデルに憧れる気持ちに付け込んで勧誘をしますが、その場での契約は避け、活動内容や費用を確認し、冷静に判断しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





こんろのグリル窓に触ってやけど！ 歩き始めの時期は特に注意しましょう



事例 1

魚焼きグリルのガラス面に触って左手の人差し指から小指までをやけどした。グリルは火を消した後だったが、余熱が残っていた。(当事者：1歳 女児)

事例 2

グリルで魚を焼いているとき、子どもがつかまり立ちして、グリルの側面に手をついてしまった。グリルまで手が届くとは思っていなかった。(当事者：10カ月 男児)

…ひとことアドバイス…

- こんろのグリルで子どもがやけどを負ったという事故が、1歳前後の子どもに集中して起きています。歩き始めのこの時期は行動範囲が広がり、身長とほぼ同じ高さにあるグリル窓へ容易に手が届くようになるので注意しましょう。
- グリル窓は、使用中はもちろん使用後もしばらくは高温です。窓が熱いうちはグリルに子どもを近づけてはいけません。

グリル窓が高温抑制されている商品を選ぶのも一つの方法です。

- 子どもは大人より皮膚が薄いため、深いやけどになりやすく、注意が必要です。やけどを負った場合は、すぐに流水で冷却しましょう。水疱があれば可能な限り破らないようにし、冷却後はガーゼ等を当てて医療機関を受診しましょう。

さぼーとくん





大手通販サイトをかたり 未納料金を請求するSMS

心当たりのないSMSには
連絡しないで!!



事例

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。
(当事者:中学生 男性)

……ひとことアドバイス……

- 実在する事業者等の名前をかたり、「有料サイトの料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。
- 心当たりのない不審なSMSが届いたら、開かずにすぐ削除することが大切です。
- 送信元の名前等に聞き覚えがあっても

安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を知り出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。

- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





加熱式タバコの誤飲に注意 置き場所や捨て場所に気を付けて!



事例 1

加熱式タバコの吸い殻を割って口に入れていたところを父親が発見した。すぐに口からかき出した。(当事者:9カ月 男児)

事例 2

母親が家事をしていた際に、父親の部屋のごみ箱にあった加熱式タバコをなめていた。すぐに救急車を呼んだ。
(当事者:1歳 男児)

…ひとことアドバイス…

- 「加熱式タバコ」は、タバコ葉の入ったスティックやカプセルを専用の加熱装置にセットして使用するものです。タバコ葉が入った部分を子どもが食べたという事故が報告されており、多くは1歳5カ月以下の乳幼児でした。
- 加熱式タバコの使用前の1本分の葉には、食べると中毒症状が現れるおそれのある量のニコチンが含まれています。タバコ葉が入ったスティック等を決して子どもの手の届く場所に置いてはいけません。
- 従来のタバコと異なり火の始末の必要が無いため、使用後のスティック等を直接ごみ箱へ捨ててしまいがちですが、子どもの手の届くところに廃棄するのは絶対にやめましょう。
- タバコ葉の入ったスティック等を誤飲した際は、口の中にタバコの葉が残っている場合はかき出しましょう。水や牛乳等を飲ませると、ニコチンが水分に溶け出し、体内に吸収されやすくなるため、何も飲ませずに直ちに医療機関を受診しましょう。

さぼーとくん





お風呂では子どもから 目を離さないで！



事例 1

親が洗髪のため、1分ほど目を離した際に、50センチ程お湯が入った浴槽で子どもがうつ伏せになり溺れていた。すぐに人工呼吸の処置を行い、救急車を呼んだ。(当事者：2歳)

事例 2

兄2人と入浴していた子どもが浴槽に急に沈み、その後仰向けで浮いた。親を呼んで浴槽から引き上げたが、子どもはけいれんし顔面そう白となっていたため、急いで救急要請をした。(当事者：3歳)

ひとことアドバイス

- 家庭の浴槽で子どもが溺れる事故が報告されています。中には命に関わる重篤なケースもあり、注意が必要です。
- お風呂では、ちょっとした油断が大きな事故につながります。子どもから目を離さないようにしましょう。
- 「親が洗髪しているときは子どもを浴槽に入れない」「別の子どもの世話のために浴室を離れる際は、浴室に子どもを残さず一緒に移動する」「子どもたちだけで入浴させない」などの対策が大切です。





安易に投稿しない ネットとの賢い 付き合い方を考えよう



事例 1

中学生の息子が動画投稿サイトに、通っている中学校の校章が付いたジャージを着たまま投稿してしまった。その後、ID やパスワードが分からなくなり動画が消せなくなった。

(当事者：中学生 男性)

事例 2

中学生の娘が友人と撮った写真を SNS にアップしていた。設定を公開にしていたため、誰もが見られる状態になっていた。気が付いて非公開にしたが、すでに流出した写真の情報を削除したい。

(当事者：中学生 女性)

ひとことアドバイス

- 子どもが、個人が特定される可能性がある動画や画像、書き込みを SNS 等に投稿してしまったが、「削除したい」「削除が出来なかった」などの相談が寄せられています。
- ネット上の動画・画像や書き込みは、投稿・送信した本人が削除しても、完全に消し去ることが出来ないことがあります。また、個人情報漏れることにより大きなトラブルに発展する場合もあるので、安易に投稿しないようにしましょう。
- インターネットを便利に安全に使うため、まずはリスクを正しく認識し、日ごろから家族や周りの大人とも使い方について話し合しましょう。
- トラブルに遭った際は、まずはサービスを提供している会社に対処方法を確認しましょう。また、画像の削除方法などについての相談窓口として、「違法・有害情報相談センター」(<http://www.ihaho.jp/>)があります。

さぼーとくん

